

# GYODA 8

Aug.2017

No.854

\* 市報ぎょうだ \* CITY PUBLIC RELATIONS



特集

行財政改革推進中!

平成28年度 行財政改革の取り組み ..... P.2

## ● 自主財源の確保

- 市財政の根幹をなす市税などの収入を確保するため、納税コールセンターやコンビニ収納を活用し、収納率の向上に努めました。(平成28年度市税収納率：96.94% 前年度比0.66ポイント増)
- ふるさと納税の拡大を図るため、クレジットカード決済を導入し、本市へ寄附しやすい環境を整備しました。また、友好都市である桑名市、白河市と「ふるさと応援寄附に関する友好都市連携協定」を締結し、記念品の提携を実施しました。(ふるさと納税寄附件数：1,576件 金額：約3,785万円)
- 「すいどうだより」を広告媒体として活用し、広告料収入の確保を図りました。(広告料収入：2万円)

## ● 市有財産等の売却、貸付の促進

- 遊休市有地や不用品水路敷の売り払いを実施し、維持管理費の削減と財源の確保を図りました。(売却面積：7,399.28㎡ 金額：2億3,275万円)
- 行田エコタウン創出の一環として、太陽光発電を行う事業者に遊休地や公共施設の屋根スペースを貸し出すことにより、施設使用料の確保を図りました。(使用料収入：約647万円)



太陽光パネル

## 組織力の向上 ～組織人材の改革～

行政課題に対しスピード感をもって解決が図れる効率的な組織体制を確立するとともに、課題に向かって創意工夫、チャレンジのできる職員の育成を図りました。

### ● 効率的な組織体制の推進

- 新たな行政需要や重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的に事業を推進するため、新たな幹や担当の設置、空き家等総合相談窓口の開設を行い、組織体制の見直しを図りました。

### ● 職員の人材育成

- NPO法人代表の方を講師に迎え、ワークライフバランス研修を実施し、職員のワークライフバランスに対する意識と理解を深めるとともに、組織のマネジメントスキルの向上を図りました。

## 地域力の向上 ～官民協働の推進～

開かれた市政運営を推進するとともに、市民、地域活動団体、事業者などの公共サービスの新たな担い手と行政の連携による協働のまちづくりを推進しました。

### ● 協働連携による事業の推進

- 市が作成した避難行動要支援者名簿を地域支援者に提供し、地域で行う見守り活動や支えあいマップの更新に活用することで、見守り体制の充実を図りました。
- 地域安心ネットワーク協定を締結する事業所を増加し、官民一体となったきめ細やかな見守り体制の拡充を図りました。



支えあいマップ更新作業

## 市民満足度の向上 ～市民本位のまちづくりの推進～

多様化する市民ニーズを把握し、市民目線に立ったサービスを提供するとともに、市民一人一人が安心・安全を実感できるまちづくりを推進しました。

### ● 市民・窓口サービスの向上

- 上下水道使用料の納入について、コンビニ収納を導入し、納入者の利便性の向上を図りました。(コンビニでの納入件数：23,008件 納入額：約1億72万円)

### ● 市民の安心・安全の確保

- 被災の教訓を踏まえ、市民が円滑に避難できるよう「行田市地域防災計画」の一部見直しを実施しました。
- 行田市防災訓練や自主防災組織リーダー養成講座などを開催し、自主防災組織のリーダーの育成を図りました。

市では、簡素で効率的な行政運営を推進するため、今後とも行政改革プログラムに位置付けた取り組みを着実に進めるとともに、改革により生み出された財源により、多様化する市民ニーズや人口減少対策など新たな課題に対応した施策を展開していきます。

なお、行政改革プログラムや平成28年度の行政改革の取り組み状況の詳細は、市ホームページでご覧になれます。

▶問い合わせ 改革推進室行政改革担当(内線328)

# 行政改革推進中!

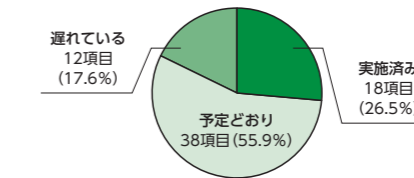
## 平成28年度 行政改革の取り組み

市では、少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化に対応した行政運営を確立し、将来にわたって安定した行政サービスを提供するため、平成26年度に策定した「行田市行政改革指針」および「行田市行政改革プログラム」に基づき、全庁を挙げて改革の実現に向けて取り組んでいます。ここでは、プログラムに基づく平成28年度の取り組み状況についてお知らせします。

### 平成28年度の取り組みの進捗状況と財政効果額

行政改革プログラムに挙げた68項目について、平成28年度の取り組みの進捗状況とその財政効果額は右のとおりです。進捗状況は「実施済み」、「予定どおり」を合計すると82.4%となり、おおむね順調に推移しています。

#### ○取り組みの進捗状況



#### ○財政効果額

歳入効果額	約5億8000万円
歳出効果額	約1億2000万円
効果額合計	約7億円

## 行政力の向上 ～行政運営の改革～

限られた財源の中で、効率的で効果的な行政運営を行うため、事務事業の点検・見直しを行うとともに、より良い市民サービスを提供するため人口減少対策などの重点施策の執行に当たりました。

### ● 事務事業の改善

- 公共施設が使用する電力を料金が比較的安価な特定規模電気事業者(PPS)から調達し、光熱費の削減を図りました。(光熱費削減額：約4,147万円)
- 公共工事における整備手法や工事資材の見直しにより、工事施工費を削減しました。(工事費削減額：約1,162万円)
- 専門機関による消防力の適正配置調査報告書を基に消防団組織の再編成を実施しました。
- 消防団組織の再編成(分団の統合、水防員の廃止、機能別消防団員の任用)を行い、効率的な人員配置および水防対策の強化・充実を図りました。

### ● 重点施策の推進

- 「子育て世帯定住促進奨励金」を交付することにより、子育て世帯の住宅取得を奨励し本市への定住促進を図りました。また、奨励金制度を3年間延長するとともに、「三世帯同居・近居奨励金」を新設しました。(平成28年度：166世帯、612人の定住人口の増加、定住による市税増収額：約1,576万円)



機能別消防団員

## 財政力の向上 ～財政運営の改革～

安定的な財政運営の確立のため、予算配分の適正化を行うとともに、新たな自主財源の確保を図りました。

### ● 健全な財政運営の推進

- 剰余金の状況を勘案し、予定していた市債の一部を借り入れなかったことにより、新規市債の発行を抑制しました。(市債抑制額：約7,030万円)
- 予算編成時に需用費(消耗品費、光熱水費など)などの経常的な経費の見直しを行いました。(削減額：約2,990万円)
- 補助金等調査委員会の意見や答申を踏まえ、各所管部署において補助金等の精査を行った結果、4事業の廃止および5事業の減額を行いました。(削減額：約243万円)

**3日以上以上の食料・水の備蓄**

災害発生直後は、支援物資が届くまで時間がかかることを想定し、最低3日分（できれば7日分）の食料と水を各家庭で備蓄しましょう。

保存性の良い食料品を少し多めに「買い置き」し、その備蓄した食料品を日常的に食べて、食べた分を買い足す「循環備蓄」が無駄なく有効です。

**特に重要なポイント**

- 食料と水は最低3日分（できれば7日分）を備蓄する（水は1日1人3リットル）。
- 家族構成（高齢者、乳幼児）や食物アレルギーなどを考慮した食料品を備蓄する。
- 自分や家族が食べたいものを備蓄する。
- 主食（米、パンなど）だけでなく、主菜（肉、魚など）や副菜（野菜など）など栄養バランスも考慮する。

皆さんの行動や備えが、自身や家族の命を守ることに繋がります。この機会に確認してみましょう。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当（内線282）

**【平成29年7月5日からの大雨災害義援金】を受け付けています**

平成29年7月5日からの九州北部地方における断続的な大雨により、大きな被害が出ました。この災害で被災された方々を支援するため、大雨災害義援金を受け付けています。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地にお送りします。皆様のご協力をお願いします。

**▶設置場所・受付日時**

設置場所	受付日時
市役所案内カウンターおよび福祉課	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分

▶受付期間 8月31日(木)まで

▶問い合わせ 日本赤十字社埼玉県支部行田市地区（行田市社会福祉協議会内）☎557-5400



**優良運転者を表彰します**

行田警察署ならびに行田交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。これは、同協会会員が長期にわたり安全運転に努め、交通事故防止に尽力した成果に対し、自主申告制度により表彰するもので、無事故・無違反が証明された場合に表彰が受けられます。

▶受付期間 9月1日(金)～29日(金)午前8時30分～正午  
および午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

**▶表彰基準**

- ① 運転経験5年以上を有し、常に安全運転を心掛け、他の運転者の模範と認められる方
- ② 過去5年間、10年間、15年間、20年間、25年間、30年間、35年間、40年間、45年間に分けて無事故・無違反の運転者

**▶資格要件**

- ① 同協会に入会している方
- ② 平成24年10月以降、優良運転者として同署・同協会の表彰を受けていない方

▶申請方法 同協会事務局にある申請用紙および無事故・無違反証明交付申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、認め印、同協会会員証、無事故・無違反証明書交付手数料630円を同協会事務局へ持参してください。

▶表彰 受賞者には後日表彰式の期日を通知します。

※表彰式は10月下旬を予定

▶申請・問い合わせ 同協会事務局（行田警察署内）

☎555-1112

マグニチュード7クラスの首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生し、最新の埼玉県地震被害想定調査結果では、本市で震度5強の揺れが発生すると想定されています。また、この調査で想定している地震のうち、関東平野北西縁断層帯地震では、本市で最大震度7の揺れも想定されています（詳しくは4月に配布した行田市地震ハザードマップをご確認ください）。

災害対応は、まず「自分の命、安全は自分で守る」ことが重要です。そのために、次のことに取り組みましょう。

**家具の固定**

首都直下地震の被害イメージと近い阪神・淡路大震災では、死者数は6,434人に及び、死者の80%以上が家屋の倒壊や家具などの転倒による圧迫死でした。

“自分の命、安全は自分で守る”ために、家具や家電製品の固定をしましょう。

**家具などの固定方法**

原則は、L型金具などで壁下地にねじで固定。それが難しければ、ポール式（突っ張り棒）にストッパー式またはマット式を組み合わせて固定。



**特に重要なポイント**

- 寝室
- よくいる場所（居間、台所、子ども部屋など）
- 避難経路

**災害用伝言ダイヤル171の体験利用**

災害発生直後は、電話がつながりにくい状態となるため、家族の安否を確認するには「災害用伝言ダイヤル171」を活用することが有効です。家族であらかじめ連絡方法を決めておき、日ごろから体験しておきましょう。体験利用日は、毎月1日・15日、防災週間（8月30日～9月5日）などです。

なお、携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、各社のホームページでご確認ください。

**【利用方法】**

- ① 171にダイヤル（音声案内が流れます）
- ② 録音は「1」、再生は「2」を入力（音声案内が流れます）
- ③ 連絡をとりたい被災地の方の固定電話の番号または携帯電話の番号を入力（音声案内が流れます）
- ④ 伝言の録音または再生



## 行田創生RPGゲームアプリへの協賛事業者および クーポン券の提供事業者を募集します

市では、行田市を一つの「世界」に見立てたスマートフォン用ロールプレイングゲームアプリを開発します。これは、ゲームを楽しみながら、史跡・施設・産業など行田ならではの恵まれた地域資源に触れていただくことで、広く市内外に行田の魅力を発信することを目的に行うものです。

さらに、実際に本市を訪れていただく仕組みとして、GPS機能を活用し、現実の史跡や施設とゲームをリンクさせることや、市内事業者の協力を募り、実際に使用できるクーポン券をゲーム内で配布することで市内での消費を促します。事業者は市内外問わずゲームを利用する方に広くPRすることができるため、新規顧客やリピーターの獲得につながります。

ついては、協賛事業者およびクーポン券の提供事業者を募集します。

### 協賛事業者

ゲーム内に実際の事業者名で出展することができます。

▶協賛金 一律30,000円

### クーポン券提供事業者

実際に使用できるクーポンをゲーム内で配布することができます。

▶応募条件 割引などのサービスを付けること  
【例】商品10%割引、1,000円以上購入で100円割引、飲み物1杯無料など

▶費用 無料

いずれも

### ▶応募条件

- ・市内で営業する店舗、事業者であること
- ・市税などの滞納がないこと
- ・公序良俗に反さない内容であること

▶申し込み 企画政策課で配布する申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で同課へ提出してください。

【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶募集期間 【協賛事業者】9月29日(金)まで【クーポン券提供事業者】随時受け付け

▶その他 申し込み後、市および委託事業者と支払いや登録などの手続きが必要となります。

▶問い合わせ 同課企画政策担当（内線309）



ゲームアプリのイメージ画面



平成28年度行田市人権ポスター展優秀作品

人権・同和問題地区別研修会の開催  
全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、人権・同和問題についての理解、さらには問題認識の再確認をする場として実施するものです。また、人権を尊重し、痛みの分かる人権の推進者を育てることも考え、継続して開催しています。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました  
平成28年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況が変化していることを踏まえ、部落差別の解消に関して国および地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

の協力をいただいています。なお、各地域の研修期日などは、各地域公民館および自治会などに問い合わせください。  
多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。  
人権を守るために  
いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活でお困りの方のために、人権擁護委員による相談窓口を開設しています。一人で悩まずに、気軽にご相談ください。（相談日時・会場は問い合わせください）

この他、人権リーフレットを配布したり、ホームページを活用したりするなど、憲法で保障された全ての人の人権が守られるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っています。  
▼問い合わせ 人権推進課人権同和对策担当（内線221）  
・みんなの人権110番 ☎0570-0003-1110  
・子どもの人権110番 ☎0120-0007-1110  
・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810  
※いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

## 都市計画に関する説明公聴会を開催します

埼玉県および本市が決定する都市計画の変更原案について、市民の皆さんから意見をいただくため、次のとおり説明公聴会を開催します。

▶日時 8月18日(金)午後3時

▶場所 産業文化会館第2会議室

▶内容  
・「行田都市計画道路」の変更について  
3.4.6 昭和通線の一部区間の廃止  
3.4.7 行田北口通荒木線の一部区間の廃止  
他5路線  
・「行田都市計画用途地域」の変更について  
・「行田都市計画準防火地域」の変更について  
・「行田都市計画特別用途地区」の変更について

▶対象 市内に住所を有する方または法人

### 都市計画の変更原案の閲覧

▶期間 8月3日(木)～17日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▶場所 都市計画課

▶その他 変更原案は、8月3日(木)から市ホームページでもご覧になれます。

▶問い合わせ 同課計画担当(内線5606)

## ルールとマナーを守って公園を利用しましょう

公園は、子どもから大人までさまざまな方が利用できる憩いの場所です。他の利用者に迷惑が掛からないよう、ルールとマナーを守って誰もが楽しく安心して利用できる公園にしましょう。

- ・空き缶やペットボトル、弁当を食べた後の容器、たばこの吸殻などのごみは各自で持ち帰りましょう。
- ・犬などペット同伴での利用の際はきちんとリードをつないで、ふん処理用のごみ袋を持ち歩くなどして、飼い主が責任を持って必ずふんを持ち帰りましょう。
- ・遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児が遊ぶとき保護者は、目を離さないように十分注意しましょう。
- ・公園内での花火やたき火など、火気の使用は禁止です。
- ・近隣住民の迷惑になりますので、駐車場内での暴走行為や夜遅くまで騒ぐのはやめましょう。
- ・施設や樹木を大切にしましょう。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5604)

## ご活用ください

### 地域産業保健センター

埼玉産業保健総合支援センターでは、県内に11カ所の地域窓口を設置し、労働者50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者に対して、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

相談は無料です。ぜひご活用ください。

#### ▶支援内容

- ①長時間労働者への医師による面接指導
- ②高ストレス者への医師による面接指導
- ③健診結果についての医師からの意見聴取
- ④個別訪問による産業保健指導の実施
- ⑤健康相談窓口の設置

#### ▶その他 事前予約が必要。

利用回数に制限あり。

#### ▶申し込み・問い合わせ

行田地域産業保健センター  
(行田市医師会内) ☎556—8040



## ～あなたの成人式をあなたの手で～ 平成30年新成人を祝う会実行委員を募集します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、平成30年1月7日(日)に産業文化会館で「新成人を祝う会」を開催します。この催しの企画・運営は、新成人を祝う会実行委員の皆さんが行っています。「思い出に残る成人式を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

#### ▶実行委員会回数 5回程度

※第1回実行委員会は9月22日(金)

#### ▶時間 午後7時～9時

#### ▶場所 産業文化会館2A会議室

#### ▶対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方

#### ▶募集人数 5人程度

#### ▶申し込み 9月8日(金)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学を明記の上、FAXまたはEメールでひとつくり支援課。【FAX】556—0770【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp ※電話での申し込みも可

#### ▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556—8319

## 体力づくりで介護予防

### ～フィットネスクラブ提携事業～ チャレンジ・ザ・ジム!

年齢を重ねるごとに体力や身体機能は少しずつ低下していきます。病気や老化が原因で介護が必要になることもあります。元気な状態を長く維持するためには、体を動かし、自分に合った運動習慣をもつことが大切です。

「チャレンジ・ザ・ジム!」では、高齢者でも自分らしく運動習慣を身に付けることができます。フィットネスクラブへ通う自信やきっかけがなかった方も、この機会に参加してみませんか。

クラブ名	所在地	設備	特徴
スポーツフィールド行田	緑町8-8	ジム、プール、スタジオ	サウナやジャグジー、無料のコーヒーが飲めるラウンジを完備。目的に合わせたジムプログラムもあります。
フィットネスクラブBEST行田	押上町11-1	ジム、プール、スタジオ	サウナやジャグジー、露天風呂(男女別)を完備。

#### ▶実施期間 9月1日(金)～11月30日(木)

#### ▶内容 いずれかのフィットネスクラブに3カ月間で12回通い、運動メニューなどを実施します。

- #### ▶対象
- ・市内在住の65歳以上の方
  - ・医師から運動制限を受けていない方
  - ・介護保険料の滞納のない方
  - ・当該事業に一度も参加したことがない方

#### ▶定員 100人(先着順)

#### ▶自己負担額 3,600円(1回300円×12回分)

#### ▶申し込み・問い合わせ 8月31日(木)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



## オレンジカフェ ～認知症に関わる方(本人、家族、支援者など)の集い～

認知症の方やその家族をはじめ、どなたでも気軽に参加できる集いの場所です。お茶を飲みながらレクリエーションや情報交換、当事者同士の交流、専門職への相談などができます。みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

日時	場所	電話番号	申し込み	参加費	送迎の有無
8月6日(日) 午前10時～11時30分	地域包括支援センターふあみいゆ (下須戸65-1)	558-0088	不要	100円	要相談
8月17日(木)午後1時～3時					
8月23日(水)午後2時～4時	ミキ薬局埼玉行田店 (佐間1-27-3)	555-3191	不要	100円	無
8月26日(土) 午後1時30分～3時30分	GENKI NEXT 行田城西 (城西2-7-39パークフロントA102号室)	594-9854	要	100円	有
8月30日(水)午後2時～4時	特別養護老人ホーム緑風苑 (須加1529)	557-3115	不要	無料	無

#### ▶対象 市内在住、在勤の方

#### ▶記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 「行田市障害者計画等策定委員会」 の委員を募集します

市では、平成30年度から35年度を計画期間とする「行田市障害者計画」を策定します。そこで皆さんの意見を反映するため、行田市障害者計画等策定委員会の委員を募集します。

#### ▶応募資格 市内在住で、平日昼間の会議に出席できる方(5回程度)。ただし、次に掲げる方を除きます。

- ①応募日現在、本市の審議会などの委員になっている方
- ②市議会議員または市職員

#### ▶募集人数 1人

#### ▶任期 平成30年3月まで

#### ▶応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入した書類(様式自由)を8月28日(月)(必着)までに直接または郵送で福祉課【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

#### ▶選考方法 応募者多数の場合は抽選により決定します。抽選日時は応募者に後日通知します。

#### ▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)

## アクアフィットネス教室

#### ▶日時 8月23日～9月20日の毎週水曜日(全5回) 午後3時20分開始(午後3時から受け付け)

#### ▶場所 行田市民プール

#### ▶内容 体への負担が少ない水中でウォーキングや簡単な体操などを実施する。

#### ▶対象 おおむね65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方

#### ▶定員 20人(先着順)

#### ▶申し込み・問い合わせ 8月16日(水)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

## 埼玉がいいね! 保育士就職フェア

保育士就職フェアは県内の保育所、認定こども園など約60園が参加するイベントです。保育の現場で働きたいと考えている方は、ぜひご参加ください。

#### ▶日時 8月30日(水)・31日(木)

【講演会】午前11時～正午

【就職フェア】正午～午後3時30分

#### ▶場所 大宮ソニックシティ第1展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

#### ▶内容 求人資料などの閲覧、保育所職員による求人内容や職場の説明などを行います。また、子供たちと関わる仕事のやりがいなどについての講演会を開催します。

〈8月30日〉「保育園選びで大切なこと教えます」  
大豆生田啓友さん

〈8月31日〉「お話を寄り添う心と心」  
サトシンさん

#### ▶対象 保育士資格をお持ちの方、保育士試験合格を目指す方、保育の仕事に興味がある方

#### ▶参加費 無料(入退場自由)

#### ▶申し込み 事前申し込みは不要ですが、講演会は予約優先です。講演会の予約は株式会社シグマスタッフ大宮支店 ☎0120-206-851

#### ▶問い合わせ 県少子政策課 ☎048-830-3349

#### または株式会社シグマスタッフ大宮支店 ☎0120-206-851



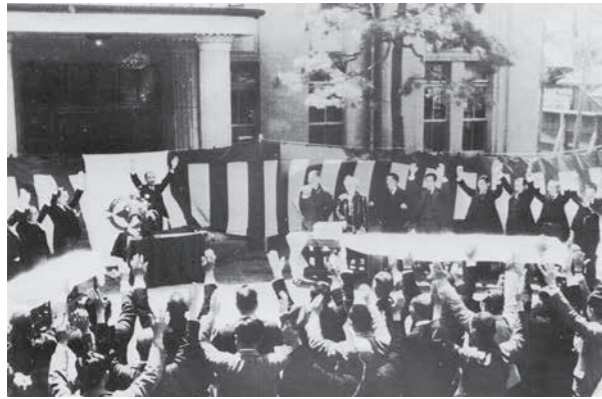
## 行田クイズがスタートします

ふるさと行田への愛着と誇りを再認識していただくために、今月号から行田にまつわるクイズを1問ずつ出題します。答えは翌月号に掲載します。クイズを通して行田のことをもっと知りましょう。ぜひ挑戦してください。

【問題】行田市が「市」になったのはいつでしょう。

- ア. 昭和24年5月3日
- イ. 昭和27年12月24日
- ウ. 昭和35年4月1日

▶問い合わせ 商工観光課観光担当（内線389）



市制施行祝賀式の様子

## 「ゆるキャラグランプリ2017」に出場する こぜにちゃん&フラベえに投票を

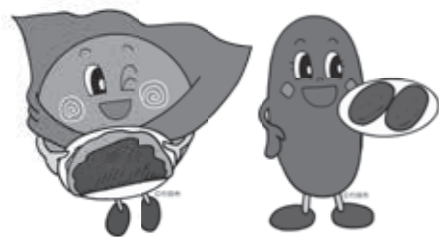
全国から集結したゆるキャラの順位をネット投票で決定するゆるキャラ®グランプリに今年も本市のキャラクター「こぜにちゃん&フラベえ」が出場しています。

投票は1日1回です。こぜにちゃん&フラベえに清き一票をよろしくお願ひします。

▶投票期間 11月10日(金)午後6時まで

▶投票方法 ゆるキャラグランプリオフィシャルウェブサイト (<http://www.yurugp.jp/vote/>) から投票してください。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当（内線382）



フラベえ こぜにちゃん

## 「行田まちなか憩いの広場」 の出店者を募集します

市では、多種多様な店舗が商工センター前のオープンスペースに出店し、まちなかを訪れた方に飲食や買い物などを楽しんでいただくことを目的として「行田まちなか憩いの広場」への出店者を募集します。ぜひご応募ください。

▶出店期間 9月1日(金)～平成30年2月28日(水)

▶出店料 無料

▶申し込み 商工観光課で配布している出店申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、8月25日(金)までに直接同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課商工振興担当（内線383）

## 計量器（はかり） の定期検査を行います

この検査は計量法第19条に規定され、隔年で実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者は受検する必要があります。

### 集合検査

▶日時 9月19日(火)～22日(金)  
午前10時～正午および午後1時～3時

▶場所 市役所西側駐車場

▶対象 ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

### 巡回検査

▶日時 9月19日(火)～12月18日(月)

▶場所 計量器の使用事業所（戸別訪問による）

▶対象 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり

▶問い合わせ 埼玉県計量検定所 ☎048-652-2171 または商工観光課商工振興担当（内線383）



## 行田市婦人ホームの名称が変わります

10月1日から、行田市婦人ホームは「行田市コミュニティセンターみずしろ分館」に名称を変更します。なお、予約申し込みおよび利用方法などは、従来と変わりません。

▶問い合わせ 地域づくり支援課協働推進担当（内線253）

## きらり行田で縁結び さきたま古墳古代ロマン体験

▶日時 9月17日(日)午前11時～午後3時30分  
(午前10時30分から受け付け)

▶集合場所 VIVAぎょうだ

▶内容 【第1部】自分磨き講座 【第2部】前玉神社参拝、雅楽鑑賞、フリータイム他

▶対象 20歳～45歳の独身の方

▶定員 男女とも各20人※定員を超えた場合は抽選

▶参加費 【男性】2,500円 【女性】2,000円

▶その他 食事と記念品が付きます。

▶申し込み 8月1日(火)～9月10日(日)に、住所、氏名、年齢、電話番号、Eメールアドレスを明記の上、2人1組でFAXまたはEメールでNPO法人行田結婚支援センター

※1人での参加も可

【FAX】556-0252

【Eメール】[gyoda.kettkon.shienn@gmail.com](mailto:gyoda.kettkon.shienn@gmail.com)

▶問い合わせ 同センター事務局 ☎090-3131-8356



## 還付金詐欺・キャッシュカード を狙う詐欺にご注意ください

### 還付金詐欺

市職員を名乗り、「還付金があります。期限が今日までなので、急いでコンビニのATMへ行ってください」という電話がかかってきます。言われたとおりに操作をすると、相手に送金してしまいます。



市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

### キャッシュカードを狙う詐欺

有名デパート店員や警察署員を名乗り、「あなたのクレジットカードが不正に使われた。このままでは銀行口座から現金が引き出されてしまう」という電話がかかってきます。言葉巧みに銀行口座の暗証番号を聞き出した上で、「調査のためにキャッシュカードを預かります」と自宅などに訪問があります。

口座の暗証番号などは他人に絶対に教えず、キャッシュカードを他人に預けることは絶対にしないでください。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当（内線283）  
または行田警察署生活安全課 ☎553-0110

## 荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますので、ぜひご応募ください。

▶応募期限 9月19日(火)まで

▶題材 荒川流域の川やダム風景

▶対象 小学生

▶申し込み 荒川上流河川事務所ホームページ ([http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo\\_index031.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index031.html)) からダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、画用紙の裏面に貼り付けてご応募ください。

▶問い合わせ 荒川図画コンクール実行委員会事務局（荒川上流河川事務所計画課内） ☎049-241-0380

## 浮き城先生を募集します

市では、小・中学校全学年で35人学級を実施し、これまで以上にきめ細かな教育の推進を図っています。子どもが好きで教えるのが大好きな先生を募集します。

- ▶ **募集人数** 市内の小・中学校に常勤する教諭20人程度  
※ただし、学級編制による変動あり。
- ▶ **募集要件** 小・中学校の教員免許状をお持ちの方(平成30年3月31日までに当該免許を取得見込みの方も可)で、昭和47年4月2日以降に生まれた方
- ▶ **募集要項** 市ホームページからダウンロードしてください。学校教育課または人事課でも配布します。  
※郵送希望の場合は140円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記した返信用の角形2号封筒を同封の上、学校教育課(〒361-0052 行田市本丸2-20)まで
- ▶ **応募締め切り** 【郵送受付】10月13日(金)当日消印有効  
【窓口受付】10月17日(火)午後5時まで
- ▶ **試験日** 【1次試験】10月28日(土)  
【2次試験】12月9日(土)
- ▶ **任用期間** 平成30年4月1日～平成31年3月30日
- ▶ **待遇** 本市規定により、埼玉県費負担教職員と同程度の給与を支給します。また、福利厚生は公立学校共済組合埼玉支部、一般財団法人埼玉県教職員互助会に加入します。
- ▶ **問い合わせ** 学校教育課学校教育改革担当 ☎556-8316

## ご参加ください 「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。ぜひご参加ください。

- ▶ **開催日時・場所**  
8月23日(水)午後7時～8時30分・北河原公民館
- ▶ **対象** 北河原地区に住んでいる方
- ▶ **その他** 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



## 排水設備工事責任技術者 資格認定共通試験を 行います

- ▶ **試験日** 11月26日(日)
- ▶ **試験会場** 埼玉工業大学(深谷市普濟寺1690)
- ▶ **受験資格**  
次のいずれかに該当する方  
①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方  
②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方  
③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方  
④①～③に準ずる方
- ▶ **受験料** 10,000円
- ▶ **申込方法** 8月21日(月)から下水道課で配布する受験案内を参照の上、9月29日(金)(必着)までに申し込みください。
- ▶ **問い合わせ** 同課普及促進担当 ☎564-0303

## 「下忍小周辺をきれいにする会」が新たに 道路等の里親団体に認定されました



工藤市長から認定書を手渡された金井さち子代表(中央)と山口千恵さん(左)

市では、地域住民の道路環境への意識を高めるとともに、地域住民・企業・行政が協働して道路を美しく保つことおよび公共施設が市民共有財産であるという意識の高揚を図るため、平成17年度に行田市道路等里親制度を創設しました。

このたび、下忍小周辺をきれいにする会(金井さち子代表)が新たに道路等の里親団体に認定され、工藤市長から同会に認定証が授与されました。

### 下忍小周辺をきれいにする会

- **構成員数** 学校関係者ら14人
- **活動区間** 前谷・下忍線の一部(下忍小学校周辺の歩道)、下忍字東谷2493-1地先から樋上字武良内126-1地先まで
- **活動内容** 道路の除草、清掃作業および花壇の管理など(年間約6回)

### 道路等の里親になりませんか

市では、指定している歩道や駅前広場などの里親になっていただける地域の方々や企業などの活動団体を募集しています。

活動時には、軍手・ごみ袋の支給、用具の貸し出し、収集後のごみ処理の支援を行います。さらに、希望団体には、現地に活動団体名入りの表示板を設置します。皆さん、道路の美化活動に参加しませんか。

- ▶ **問い合わせ** 道路治水課維持補修担当(内線5714・5715)

## 「地域デビュー川柳」 を募集します

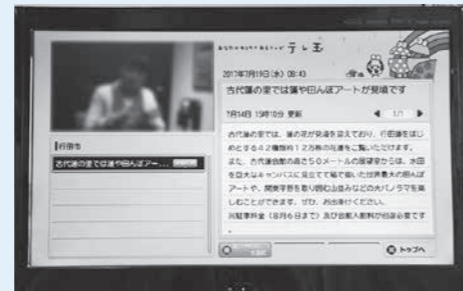
県では、アクティブシニアの地域活動への参加を後押しするため、「地域デビュー川柳」を募集します。元気なシニアの方の地域活動に関する楽しいエピソード、これから地域活動を始めたい方の地域デビューに向けた意気込みや地域活動に期待していることはもちろん、家族の方からシニアに向けた応援メッセージを込めた一句など、皆さんの地域デビューに関する気持ちや出来事を川柳に詠んで、県の地域活動を盛り上げてみませんか。

- ▶ **応募期間** 9月10日(日)まで
- ▶ **その他**
  - ・小・中学生を対象とした子ども部門もあります。
  - ・優秀作品には県産品などの豪華賞品を贈呈します。
- ▶ **応募方法** 埼玉県共助の総合ポータルサイト「埼玉共助スタイル」(<http://kyojo.saitamaken-npo.net/>)を参照の上、応募してください。
- ▶ **問い合わせ** 県共助社会づくり課担い手支援担当 ☎048-830-2839

## テレビ埼玉のデータ放送をご覧ください

市では、情報発信のさらなる拡充を図るため、テレビ埼玉のデータ放送を利用した情報発信サービスを行っています。

平常時は市のイベントや事業を中心に発信していますが、災害発生時には被害状況や避難情報なども発信します。データ放送は、簡単なテレビ操作で本市の情報をリアルタイムに取得することができますので、ぜひご覧ください。



### データ放送をご覧いただくには

- ① テレビのチャンネルをテレビ埼玉(地デジ3チャンネル)に合わせます。
- ② リモコンにある「dボタン」を押すと、データ放送画面が表示されます。
- ③ 表示された一覧の中から「行田市からのお知らせ」を選択します。
- ④ 行田市の情報が表示されます。

※データ放送に対応していないテレビなど、環境によっては利用できない場合があります。



- ▶ **問い合わせ** 発信内容については広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
データ放送の視聴については株式会社テレビ埼玉 ☎048-824-3131

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

### 第1期納期限 8月28日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、ご相談ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

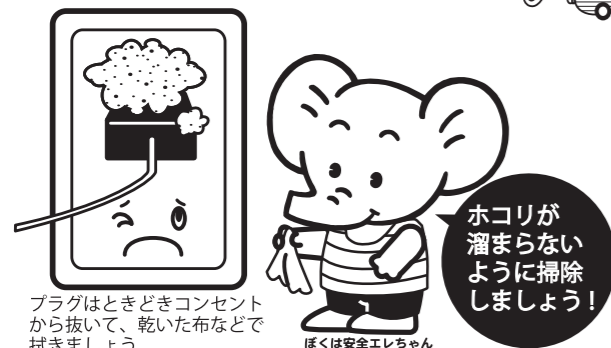
- ▶ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303

## 郷土博物館休館のお知らせ

9月4日(月)～8日(金)は館内消毒のため、休館となります。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

## 8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

## 今月の納期

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
 市県民税・・・2期  
 国民健康保険税・・・2期  
 後期高齢者医療保険料・・・2期  
 介護保険料・・・2期

納期限 8月31日(木)

・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。  
 ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)  
 8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
  - ②国民健康保険税
  - ③後期高齢者医療保険料
  - ④介護保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)  
 ②保険年金課国保担当(内線271)  
 ③保険年金課医療担当(内線227)  
 ④高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

## 「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加します



案内横に設置された携帯電話・スマートフォン専用回収ボックス

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることとなりました。東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになり、本市もプロジェクトに参加します。

市役所1階案内横に、携帯電話・スマートフォン専用回収ボックスを設置しています。不要になった携帯電話またはスマートフォンをお持ちの方は、この機会にぜひ回収ボックスをご利用ください。

東京2020大会の成功と、環境先進国として日本に大きなレガシー(遺産)を生み出すため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶主催 東京2020組織委員会  
 ▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

## 緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

- ▶応募期間 9月1日(金)～29日(金)(持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く)
- ▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成29年4月以降に設置している方
- ▶応募方法 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送してください。

【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶審査方法 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査します。

- ▶表彰 【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品)  
 【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)
- ▶発表 結果は郵送でお知らせします。

- ▶その他
  - ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
  - ・応募書類の返却は原則として行いません。
  - ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
  - ・応募者の個人情報は、適正に管理します。
  - ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介します。そのため、写真データを提供していただく場合があります。

▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530



## 各種相談 (8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	8月22日(火)	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分	地域づくり支援課(内線252)
		9月14日(木)			
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	8月21日(月)、9月11日(月)	午後1時30分～3時30分		
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター(内線495)	
結婚	VIVAぎょうだ	9月3日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692	
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月13日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702	
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301	
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)	
人権	南河原隣保館	9月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)	
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411	
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月22日(火)、9月12日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131	

放射線量の測定値  
 ・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
 7月16日(日) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(晴れ)

▼問い合わせ 9530 環境課環境業務担当 ☎556

### さしあげます

- ▷ベビーカー(バギー式) ▷ベビーベッド用ガード(クッション製) ▷ハムスター用ゲージ ▷ベビーバス ▷電気ファンヒーター ▷電気スタンド ▷インターホン(取り換え用) ▷アップライトピアノ

### ゆずってください

- ▷芝刈り機 ▷浴室用混合水栓(シャワー付き) ▷調理用ボウル ▷卓上ポット(ステンレス製) ▷大人用自転車 ▷ガスコンロ ▷卓上用ミシン ▷キャリーバッグ(4輪・中型) ▷キャリーバッグ(4輪・大型) ▷ラベルプリンター ▷液晶テレビ ▷冷蔵庫

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。